

特定非営利活動法人お口の健康ネットワーク 第10回理事会議事録

1. 日時 平成25年9月8日(日) 9:00~11:10

2. 場所 彩の国すこやかプラザ(埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4丁目2番65号)

3. 開会 定足数報告

理事総数、出席者数、出席者名は以下の通りである。

理事総数:19名、出席者数:12名

出席者名:旭律雄、草野栄路、楠本雅子、黒瀬真由美、小畑文也、小松原新二、
津野敬一郎、長浦寛子、永山正人、宗形信司、山本龍生、渡邊達夫

オブザーバー:事務局スタッフ 草野俊道

4. 理事長挨拶

渡邊理事長より第10回理事会議案の検討と承認をお願いしたい旨の挨拶があった。

5. 議事録署名人選出

議事録署名人は黒瀬真由美、小松原新二とすることが提案され、承認された。

6. 報告事項

6-1 会員数

会員数は平成25年7月末時点で540、前年度からの増加は36で、会費の未納は41件であることが事務局より報告された。

6-2 事業報告

平成25年7月期について、資料1に基づいて報告された。

6-3 決算報告

平成25年7月期の決算について、当期の収支差額は245,688円となり、次期繰越収支差額は1,846,689円となった(資料2)。

永山理事:全体では黒字だが、セミナーは赤字となっている。これは問題ないのか?

事務局:集客が不十分な時もあったので赤字となっているが、新規で参加いただいた方の多くが入会していただけるので、この数字に表れないプラス要素もある。

6-4 保険収載推進委員会の活動について

口腔衛生学会及び歯科医療管理学会を通じて「専門的歯肉マッサージ術」として医療技術評価提案書を提出し、8月26日に厚労省のヒアリングを受けた。

小畑理事:12月頃までに結論が出るのではないかと。糖尿病の視点は良いが、架空請求防止策が必要かもしれない。

6-5 その他

(1) 衛生士学校での普及の件

旭理事から朝日大学歯科衛生専門学校における「つまようじ法体験学習」の報告があった。過去 2 回は学生に歯ブラシサンプルを配り、DVDを見せていたが、今回は昼休みに希望者を募り、当院及び近隣の医院の認定歯科衛生士に参加してもらいブラッシング体験を行ったところ、大変好評だった。

一方で、歯科大学の教科書「新予防歯科学」にはつまようじ法が掲載されているが、もっと術者磨きとして前面に出てくる必要がある。現在国家試験でもつまようじ法は出題されないため、歯科衛生士学校で取り組んでもらいにくい環境にある。

(2) 韓国の衛生士大学との連携について

渡邊理事長から 8 月に、韓国の建陽大学の歯科衛生学の教授と学生がつまようじ法の講義と見学に朝日高等歯科衛生専門学校を訪問した旨の報告があった。後日、建陽大学から朝日高等歯科衛生専門学校と交流協定を結びたいとの要望があり、現在進めている。今後、当 NPO としても、こういった交流ができればと考えている。

(3) 会報の件

事務局：次回 10 月発行の巻頭言執筆を小畑先生にお願いしている。

7. 審議事項

7-1 平成 25 年 7 月度決算承認

平成 25 年 7 月度決算について、全員異議なくこれを承認した。

7-2 平成 26 年 7 月度事業計画承認

平成 26 年 7 月度事業計画について、審議を行った。

現在行っているセミナーについて、山本理事にも講師として参加していただく方向で今後進めることとなった。

口腔保健に関する関係団体との協力、連携についても行っていくことを確認した。その他の内容については全員異議なくこれを承認した。

7-3 平成 26 年 7 月度予算承認

平成 26 年 7 月度予算について、全員異議なくこれを承認した。

7-4 認定歯科衛生士の承認について

認定歯科衛生士の登録希望者 23 名について審査を行ったところ、すべて条件を満たしているものとして全員異議なくこれを承認した。過去の登録者を合わせると、認

定歯科衛生士は合計 150 名となった。

7-5 認定医療機関制度について

認定医療機関制度について、案 12 に基づき、審議を行った。

黒瀬理事：津野理事の案でスタートして、何か問題が出たら修正するというのではどうか。

山本理事：これまでの経緯で、かなり内容が煮詰まっているのでこれでスタートしてはどうか。講演でつまようじ法の話をする、どこでつまようじ法を教えてもらえるのかという質問をよくいただく。

旭理事：自分が認定医療機関を認定することについて戸惑いもあったが、前向きに捉えて勉強していきたい。

渡邊理事長：認定医療機関制度をスタートさせると、会員を二分してしまう懸念がある。そこで、理事が公認インストラクターとなり、クオリファイしていくという方法はどうか。その場合、インストラクターがインストラクターを広げていくという形になる。理事は 4 月の理事会の前日に研修会を行い、技術の確認を行えばよい。

認定医療機関第 12 案については、理事長のもとで条文として再作成を行い、来年 4 月の理事会にて審議を行うこととなった。

7-6 次回理事会、次年度総会日程

次回理事会は平成 26 年 4 月 6 日（日）に岡山市にて開催することとした。

次回総会は平成 26 年 9 月 7 日（日）に大阪にて開催し、小畑副理事長、木村康裕理事が担当することとなった。

7-7 その他

(1) 歯肉強化論 ムービー制作の件

歯肉強化論についての専門家向け解説ムービーを渡邊先生の監修のもと制作中であり、内容について説明を行った。イラストの象牙細管の修正、分かりにくい図には説明を加えたほうがよいなどの指摘事項があった。

(2) ポスター制作の件

ポスターのデザインを修正し再制作することが承認された。

(3) パンフレット制作の件

お口の健康ネットワークのパンフレットを新しく制作することについて、承認された。

